

健康でずっと笑顔でいたいから

9月は食生活改善普及運動・健康増進普及月間です

健康の保持・増進を図るには、運動習慣の定着やバランスの良い食事といった健康的な生活習慣の確立が重要となっています。

一人ひとりが生活習慣改善の重要性について理解を深め、健康づくりの実践を促進するために、毎年9月を全国一斉の取組として「食生活改善普及運動」と「健康増進普及月間」としています。今年の健康増進普及月間の統一標語は「1に運動 2に食事 しっかりと禁煙 最後にクスリ」健康寿命の延伸」です。

問合先 健康増進課健康増進担当

健康寿命を考えてみましょう

継続的な医療・介護に依存せず健康に日常生活を送れる期間のことを健康寿命と言います。

健康寿命を延ばすには普段の生活習慣に気を付けることが大切です。健康で笑顔で暮らすために、自分の生活を見直してみませんか？

おすすめ健康習慣

◆食事・栄養

食べることは生活習慣病と密接な関係があり、健康づくりには欠かせないものです。

野菜を多くし塩分を控え、食べるタイミングにも注意し、おいしく・楽しく・バランスの良い食生活を実践しましょう。

◆ウォーキング

ウォーキングは様々な健康効果をもたらします。これを主体として「今より、1日1000歩多く歩こう」を目指した「地域でスクラム！健康運動事業」を進めています。参加者は、歩く習慣で身体活動量を増やし、運動・食事の講座で意識を高めています。

また、市内のウォーキングマップ(約3km〜8kmの10コース)を作成し、お勧めしています。

普段の生活でこまめに体を動かすことを意識するだけでもOK！まずは出来ることから始めましょう！



◆ラジオ体操

ラジオ体操は約3分で全身をくまなく動かすことができる健康体操です。

地域では自主的に活動している団体が数多くあります。参加すれば地域コミュニケーションにも役立ちます。

◆健康コーナー

全自動血圧計、体組成計を備えた健康コーナーを市役所、市民活動推進センター、各市民センターの市内8か所に設置しています。

体組成計は、体脂肪率、筋肉量、内臓脂肪レベルなどから体型やアスリート指数などがわかりますので、定期的に測って体調管理に活用しましょう。

◆健康遊具

健康の維持増進や体力の向上のため、大人向けの「健康遊具」が市内3か所の近隣公園(富士見中央近隣公園・脚折近隣公園・南近隣公園)にあります。簡単なストレッチ、筋力アップ運動で運動不足を解消しましょう。サークル・団体での活動やウォーキングの途中などで、ぜひ活用ください。

ノルディックウォークに参加しませんか

ノルディックウォークは、全身運動効果の高いエクササイズとして注目され、人気が高まっています。ノルディックウォークの正しい方法と実技を学ぶ2日間コースの講座です。

対象 市内在住(18歳以上、2日間参加可能な方)

日時 9月20日(火)、27日(火) 9時30分〜11時30分

場所 海洋センター ※実技は屋外、雨天時は屋内で実施。

講師 中川光夫さん(埼玉県なかがわみづ) ウォーキングライフマイスター(他)

定員 30人(申込順)

参加費 無料



持ち物 飲み物・タオル・体育館用靴※ポール(ストック)は貸し出します。お持ちの方はご持参ください。

申込み 9月1日(木)から健康増進課健康増進担当に直接または電話で

平成29年度

保育所(園)・認定こども園・幼稚園の入所・入園の受付

問合せ先 こども支援課保育担当

保育所(園)・認定こども園

保育所(園)は、仕事などのため家庭で保育ができない保護者の代わりに保育を行う施設です。

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設で、保護者の就労状況に関わりなく入園できます。このうち保育サービスを利用希望の方は、他の保育所(園)と同様の入園手続きとなります。

入所(園)説明会

日時 10月4日(火)・5日(水)10時～、14時～

場所 市役所5階502～504会議室

※入所(園)説明会時に申込書を配布しますが、参加できない方にも、説明会終了後こども支援課の窓口で随時配布します。

受付

期間 11月24日(木)～11月30日(水)

平日/8時30分～11時30分、13時～17時

土・日曜日/8時30分～12時

場所 市役所1階102会議室

※日曜日は管理人室前の入口をご利用ください。

入所(園)選考 申込書類を審査し、保育の必要性の高い児童から入所(園)を承諾し、平成29年2月中旬に通知する予定です。

※各保育所(園)とも定員があり、申込者全員が入所(園)できるとは限りませんので、ご了承ください。

保育料 各世帯の前年度(9月～3月分は当該年度)の市町村住民税額により決定する予定です。

その他 保育所(園)の見学を希望する方は、事前に各保育所(園)にお問い合わせください。

※認定こども園の幼稚園部分について

認定こども園つるがしま白百合幼稚園の幼稚園部分(教育サービス)のみ利用希望の方の申込・受付などは、直接園にお問い合わせください。

保育所(園)・認定こども園一覧(問合せ先)		対象
公立保育所	鶴ヶ島保育所 脚折1922-23 ☎049・286・0551	平成28年10月1日以前に出生した児童
	富士見保育所 富士見4-26-1 ☎049・285・6648	
	鶴ヶ島東部保育所 鶴ヶ丘306-2 ☎049・285・1439	※平成26年4月1日以前に出生した児童 ※0歳児、1歳児、2歳児クラスの募集はありません。
	川鶴保育園 川越市川鶴2-12-2 ☎049・233・3017	平成28年8月1日以前に出生した児童
私立保育園	あたご保育園 新町4-9-3 ☎049・286・3860	平成28年10月1日以前に出生した児童
	さかえ保育園 藤金106-1 ☎049・286・2065	平成28年8月1日以前に出生した児童
	はちの巣保育園 藤金848-36 ☎049・285・6693	平成29年2月4日以前に出生した児童
	菜の花保育園 太田ヶ谷142-2 ☎049・287・8981	平成28年10月1日以前に出生した児童
	笹久保さくら保育園 下新田532-1 ☎049・272・3211	平成28年10月1日以前に出生した児童
	いちご保育園 脚折町3-24-4 ☎049・286・1695	平成28年4月1日以前に出生した児童
	第二はちの巣保育園 太田ヶ谷609-7 ☎049・286・1110	平成29年2月4日以前に出生した児童
	かこのこ保育園 五味ヶ谷179-1 ☎049・279・0505	平成28年10月1日以前に出生した児童
	鶴ヶ島みどり保育園 上広谷537-1 ☎049・287・4600	平成29年1月1日以前に出生した児童
認定こども園 つるがしま白百合幼稚園 下新田388 ☎049・285・1020	平成28年10月1日以前に出生した児童※0～5歳児クラスの保育部分利用申込みのみ	

幼稚園

幼稚園は、学校教育法に位置づけられた教育機関で、小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う『学校』です。

申込書類 10月15日(土)から各幼稚園で配布します。

受付期間 11月1日(火)から各幼稚園で行います。

補助金 保護者の所得に応じて就園奨励費(年額0円～30万8000円(平成28年度補助額))を交付しています。

その他 詳細は、各幼稚園にお問い合わせください。

幼稚園一覧(問合せ先)		対象
私立幼稚園	つくし幼稚園 太田ヶ谷640-3 ☎049・286・0440	平成23年4月2日から平成26年4月1日までに出生した児童(3歳の誕生日から入園対象となります)
	武蔵野幼稚園 上広谷30 ☎049・285・2267	
	鶴ヶ島めぐみ幼稚園 脚折町3-24-4 ☎049・286・1150	
	かみひろや幼稚園 上広谷583-2 ☎049・286・4518	
	若葉台幼稚園 富士見2-9-14 ☎049・285・4351	

いつまでもお元気で



日本人の平均寿命は男女ともに80歳を超えました。市では皆様のご長寿をお祝いするとともに、高齢になっても元気で楽しくお過ごしいただくための事業を行っています。ぜひ、足を運んでみませんか。

楽しみ 老人福祉センター「逆木荘」第一回敬老まつり

逆木荘「第一回敬老まつり」は、演芸会・カラオケ・ゲームなどを行います。子どもから高齢者までが楽しく交流できるお祭りです。皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

日時 9月18日(日)10時～15時
(雨天決行)

場所 老人福祉センター「逆木荘」

※「逆木荘」は、三ツ木地区の緑に囲まれた静かな場所であり、健康の増進、教養の向上、語らい、レクリエーションによる仲間づくりを通じて、生活を楽しくいただく施設です。ぜひご利用ください。

○施設案内

《本館》個人やサークル活動に利用されています。
集会所、お風呂、カラオケ、健康器具コーナー、囲碁・将棋室

リラックス室、パソコンコーナー、サークル・集会用の多目的室

《別館》社交ダンス、踊り、健康体操、お茶の稽古、陶芸など、様々なサークル活動に利用されています。

《屋外コート》グラウンドゴルフ、ゲートボール

○利用案内

・利用時間 9時～16時(お風呂は10時～15時、カラオケは10時～15時30分)

食生活

栄養改善教室～食事と運動で健康寿命を延ばそう～

バランスのよい食事と運動から介護予防を学びましょう。嚥下機能が低下した時の食形態や食品を紹介します。試食や軽い運動も行います。

対象 市内在住の65歳以上の方

参加費 無料

・利用料金 市内在住の60歳以上の方、身体障害者手帳をお持ちの方は無料

※初めてご利用になる方は「利用カード」をお作りします。住所・年齢が確認できる保険証などをお持ちください。

・休館日 毎月第1・3土曜日、祝日、年末年始、臨時休館(館内清掃など)

問合先 老人福祉センター「逆木荘」 ☎049・286・330

日時 9月14日(水)10時～11時30分

場所 女性センター 第二講習室

講師 池田祐子さん(関越病院)

栄養科・管理栄養士

定員 30人(申込順)

持ち物 筆記用具 動きやすい服装

申込み 9月1日(木)から地域包括支援センターかえつに直接または電話で ☎049・285・7877

体験

はつらつ元氣わくわくクラブ

カジノ体験や脳トレ、そば打ちなどの毎回違う内容の体験クラブです。

対象 市内在住の65歳以上の方(要介護、要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)

参加費 無料

持ち物 特になし

申込み 9月20日(火)までに参加を希望する会場の市民センターに直接または電話で。応募者多数の場合は抽選ですが、新規の方を優先します。参加決定者には9月下旬

に通知と日程表を発送します。
問合先 高齢者福祉課地域包括ケア推進担当

場所	富士見市民センター	北市民センター
実施期間	10月4日～(全10回予定)	10月6日～(全10回予定)
実施日	毎週火曜日	毎週木曜日(祝日を除く)
時間	13時30分～15時30分	10時～12時
定員	20人	20人
電話番号	049・287・1661	049・287・0251

20ページもご覧ください。

「認知症サポーター養成講座」や「シニアパソコンカレッジiPad入門(タブレットを楽しもう)」などの案内を掲載しています。

運動

はつらつ二元気体操クラブ

最近、足腰が弱くなった、つまりまきやすくなった、運動を始めてみたい、仲間と楽しく身体を動かしたい…そんな方にぴったりの体操教室です。体操は身体機能を向上させ、心のリフレッシュや認知症を予防する効果も期待できます。

対象 市内在住の65歳以上(要

介護、要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)で医師から運動制限を受けていない方
内容 健康運動指導士が、ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動、リズム体操などを組み合わせ、気軽に楽しく実践できる体操を紹介します。

場所	実施日 (10月~3月※祝日を除く)	時間	定員
大橋市民センター	第1・3月曜日	13時20分~15時	40人
南市民センター	第2・4月曜日	13時20分~15時	50人
東市民センター	第1・3火曜日	10時~11時40分	30人
北市民センター	第2・4火曜日	10時~11時40分	50人
富士見市民センター	第2・4木曜日	10時~11時40分	40人
西市民センター	第1・3金曜日	10時~11時40分	50人
老人福祉センター「逆木荘」	第2・4金曜日 (10月のみ、第1・4金曜日)	13時20分~15時	25人

参加費 無料
持ち物 運動しやすい服装、運動靴など

その他 応募者多数の場合は抽選ですが、新規の方を優先します。参加決定者には9月下旬に通知と日程表を発送します。

申込み 9月12日(月)17時までに高齢者福祉課地域包括ケア推進担当に直接または電話で



長寿祝い・映画上映会は、毎年10月に75歳以上の方を対象に開催してきましたが、今年度は開催せずに昨年度をもって終了することといたしましたのでご了承ください。これまでにご来場いただいた皆さんありがとうございました。

問合せ先 高齢者福祉課高齢者福祉担当

印鑑登録制度のご案内

印鑑登録証明書は、個人の印鑑を公に証明するものであり、押印した文書に添付することで本人の同一性と本人の意思の確認をする大変重要な書類です。

印鑑登録できる方

市内に住民登録をしている15歳以上の方(成年被後見人除く)

印鑑登録ができる場所

市役所または若葉駅前出張所
登録できる印鑑

注文で作った印鑑または市販の印鑑(氏名、氏のみ、名のみ)の印鑑が登録可。印影が一边の長さ8mmの正方形より大きく、25mmの正方形に収まるもの登録できない印鑑

大量生産されたもの、プラスチックなど変形しやすい素材で作られたもの、文字や輪郭が欠けているものや逆彫り(白抜き)のもの、本人の氏名と判断できないもの、装飾の施されたもの、氏名以外の文字や記号の入ったもの、同一世帯で大きさ・印影の似ているもの、住民基本台帳に記載されている氏または名以外のもの

印鑑登録の方法

①本人または代理人(印鑑登録

申請用の委任状を持参)が登録できる印鑑を持って申請してください。本人確認のため、照会書を自宅あてに郵送します(ただし、申請者本人の申請で顔写真付きの公的機関が発行した身分証明書があれば即日登録可)。

②照会書が届いたら必要事項を記入のうえ、登録印鑑を押印し、回答期限内に申請した場所へお持ちください。代理人の場合には回答届(委任状)と代理人の印鑑が必要です。

保証人登録(即日登録できません)

既に鶴ヶ島市で印鑑登録をしている方に保証人となってもらい登録する方法です。保証書の記載の仕方はお問い合わせください。

注意事項

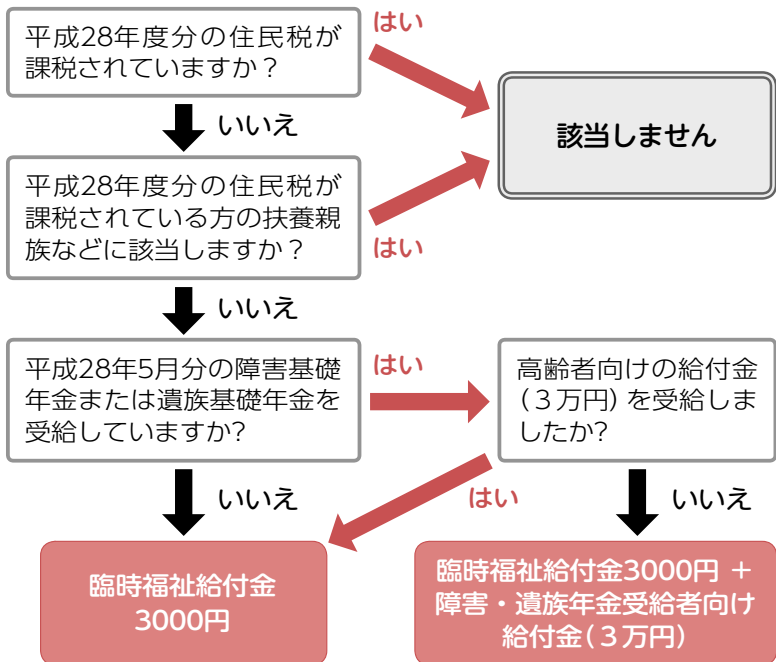
印鑑登録証は登録印と同様に大切なものです。本人が大切に保管してください。

印鑑登録証明書の交付を申請する時は、印鑑登録証を必ずご持参のうえ、交付申請書に必要な事項を正確にご記入ください。印鑑登録証がないと印鑑証明書は交付できません。

問合せ先 市民課住民記録担当

平成28年度の給付金について

※生活保護世帯は該当しません。



申請期間 9月1日(木)～12月1日(木)(郵送での申請可)
申請書類 給付金申請書
 ※添付書類(年金の受給確認書類や振込先口座を確認できる書類など)が必要となる場合があります。

※給付対象者には8月末に申請書を郵送しています。詳しい申請方法などは、同封したチラシをご覧ください。
 ◎申請期間中に申請書を提出しない場合、給付を受けることができませんので、ご注意ください。

「臨時福祉給付金」と「障害基礎年金・遺族基礎年金受給者向けの給付金」の申請受付を開始します

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

まちづくり市民講座 申込方法などが変わります

問合先 秘書政策課政策担当

まちづくり市民講座の申込みは、10月1日から講座の担当課による直接受け付けに変更となります(現在はすべて秘書政策課が受付)。

また、開催日時は、原則として土・日曜日、祝日、年末年始を除く平日の8時30分から17時15分までとなります。その時間の開催が難しい場合は、ご相談ください。

なお、各講座の担当課は、市役所や各市民センターなどの施設で配布しているパンフレットか市ホームページをご覧ください。

就学時健康診断のお知らせ

問合先 学校教育課学務担当

学校保健安全法に基づき、平成29年4月小学校入学予定のお子様を対象に、健康診断を実施します。

対象児童の保護者の方には、9月上旬に就学時健康診断通知書を郵送します。通知書の届かない方、当日都合のつかない方は、学校教育課にご連絡ください。
 ※車での来校はご遠慮ください。

学校名	実施予定日	受付時間
鶴ヶ島第一小学校	10月6日(木)	13:05～13:30
鶴ヶ島第二小学校	10月4日(火)	13:10～13:30
新町小学校	10月5日(水)	13:10～13:30
杉下小学校	10月7日(金)	13:10～13:30
長久保小学校	10月6日(木)	13:10～13:30
栄小学校	10月5日(水)	13:10～13:30
藤小学校	10月7日(金)	13:20～13:40
南小学校	10月5日(水)	13:10～13:30

国民健康保険証の1斉更新を行います

問合先 保険年金課国民健康保険担当

現在の国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、平成28年9月30日のため、1斉更新を行います。

○新しい保険証は9月中旬に世帯主あてに簡易書留郵便で送ります。9月中旬に届かない場合や記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

○保険証の有効期間は1年間です。ただし、有効期限内に後期高齢者医療制度または退職者被保険者証の対象者になった方は、その時点で保険証が切り替えとなります。詳細については、保険証に同封する通知をご覧ください。

○有効期限が切れた保険証は、ご自身で裁断するなどして、処分をお願いします。

○保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。表示欄を保護するシールを希望される方には、市役所や各市民センターなどで配布します。

○国民健康保険税を1年以上滞納している世帯は、有効期間の短い保険証(短期保険証)を9月中旬以降に保険年金課の窓口で交付しますので、更新手続きをお願いします。

○国保加入者が他の健康保険に加入したり扶養に入った時は、国保の資格喪失届が必要です。届出がお済みでない方は、手続きをお願いします。なお、他の健康保険に加入した後に、国保の保険証を使い診療を受けた方は、国保負担分の医療費をお返しいただくこととなりますので、ご注意ください。

【資格喪失届出に必要なもの】

①国保の保険証など②職場などの保険証③個人番号カードまたは通知カード(個人番号が確認できるもの)(①～③ともに世帯主および対象者分)④運転免許証または旅券など(官公署が発行した顔写真付の証明書)

振り込め詐欺に注意

問合せ先 西入間警察署生活安全課(☎049・284・0110)

西入間警察署管内では振り込め詐欺被害が多く発生しています。今後、被害をなくすため、犯人が電話でよく使う手口を3つ紹介します。

■オレオレ詐欺

(1)よく使われるだましの文句

息子などの身内を装って、「会社の小切手(重要書類の時もある)が入った鞆がなくなった」、「会社のお金を使い込んでしまい、この分を補填しなくてはいけないので、すぐにお金を用意してほしい」などと言ひ、現金が必要だと伝えることが多いです。

(2)被害に遭わないために注意してほしいこと

電話でお金の話が出たら、詐欺を疑い、①兄弟、親族などに必ず相談すること。②あらかじめ把握している息子などの携帯電話に電話をかけて確認すること。③警察に相談すること。

■還付金詐欺

(1)よく使われるだましの文句

市役所の職員を装って、「保険料(税金のときもある)の還付金がある」などと言ひ、言葉巧みにATMに誘導し、犯人側が指定する口座に現金を振り込ませます。

(2)被害に遭わないために注意してほしいこと

①ATMで還付金の手続きをすることができないことを知っておくこと。②還付金の手続きをするためにATMに誘導されそうになったら、詐欺を疑うこと。③還付金やお金を貰える内容の電話を受けたら警察に相談すること。

■架空請求詐欺

(1)最近増えている手口

突然、携帯電話に「有料動画を閲覧した履歴がある」などと言ひがかりをつけ、登録を解除するための手続きを説明する手口です。

その内容は、コンビニエンスストアなどに誘導して、プリペイドカードを購入させ、購入者だけが知りうるはずのカードの裏に記載してある番号を聞き出して、インターネット上で使うことができる現金をだまし取るというものです。

(2)被害に遭わないために注意してほしいこと

①有料動画などに関連して不審な電話を受けたら警察に相談すること。②プリペイドカードの裏の番号を教えることは現金を渡すことと同じであることを知っておくこと。③プリペイドカードの裏の番号はだれにも教えないこと。

自転車盗難にも注意を！！

西入間警察署管内では自転車を盗まれる被害が多く発生しています。被害を防止するために、自転車を離れる時には必ず鍵をかけること、鍵は2つ以上かけることを必ず守り、防犯登録をすること、路上駐輪をしないことにも配慮をお願いします。

秋の全国交通安全運動

問合せ先 安心安全推進課交通安全・防犯担当
車を運転する方へ

これからの季節は、夕暮れが早まることから、歩行者や自転車などの発見が遅れがちになります。早めのライト点灯を心掛けるとともに、事故の多い交差点部では安全運転の徹底をお願いします。

歩行者、自転車利用の方へ

明るい服装や反射材の着用を心掛けるとともに、道路の無理な横断はやめ、周囲の車に十分注意しましょう。

期間 9月21日(水)から30日(金)までの10日間
全国運動重点

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)

○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

県運動重点

○自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

自転車安全利用五則とは？

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



● 高齢運転者講習会 ●

自動車教習所で実際に車を運転して、安全運転健康度をチェックしてみませんか。

対象 65歳以上で普通免許を持っており、日頃車をよく運転する方

日時 9月29日(木) 13時～16時(12時45分鶴ヶ島自動車教習所本館受付カウンター集合)

場所 鶴ヶ島自動車教習所

内容 実車講習および意見交換

定員 15人(申込順)

参加費 無料

申込先 9月5日(月)～21日(水)に安心安全推進課交通安全・防犯担当に直接または電話で

肥料『還元くん』の販売

「リユース(循環利用)してみませんか?」



問合先 坂戸、鶴ヶ島下水道組合維持管理課
☎049・283・1101

還元くんとは?

◎下水汚泥からできた堆肥です
再生可能な循環資源(下水汚泥)を原料として、昔ながらの自然発酵処理によりリサイクルした「有機性の堆肥」です。エコで環境にやさしい堆肥です。

◎安全で衛生的です

良質の有機質原料を使用し、発酵工程の高温処理で何回も殺菌されています。熟度が高いため、葉菜・果菜だけでなく根菜にも安心して使用することができます。

◎土壌環境を改善します

有機性の堆肥なので、土壌微生物の繁殖を促し、作物の成育が向上します。また、微生物の働きと有機物の作用により、土壌環境を整えます。微生物が根圏の環境を整えるので、根張りがよくなり作物が健全化して、土壌病害の軽減に役立ちます。

使用方法

全面散布後、土とよく混和してください。施用後5～7日ほど土になじませた後、播種・定植すると、より効果的です。

販売価格 200円/袋(20kg)

販売場所 石井水処理センター(坂戸市石井1336-1)事務室2階窓口

販売開始日 9月5日(月)

販売時間 9時～12時、13時～16時(土・日曜日、祝日は除く)

販売対象者 市内および坂戸市にお住いの方(個人)

販売上限 一人30袋まで

販売総数 450袋

※製造元 (株)ピラミッド 栃木工場 ☎0287・96・4550



消防情報

『消しましよう その火その時 その場所で』2016年度全国統一防火標語

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防本部 ☎049・281・3119 <http://sakatsuru119.jp/>

救命講習会(10月～12月)

対象 市内および坂戸市に在住在勤在学の中学生以上の方
内容 普通救命/心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血法など 上級救命/心肺蘇生法(成人、小児、乳児)、大出血時の止血法、傷病者の管理法、外傷の手当および搬送法など
※10月30日(日)に開催予定のWEB活用講習詳細については、警防課救急担当までお問い合わせください。
参加費 無料(各日申込順)
申込・問合先 9月12日(月)から直接または電話で(平日の8時30分～17時)消防本部警防課救急担当(☎049・281・3116)

種別	月日	場所	定員	時間
普通救命講習	10月5日(水)	消防本部	30人	9時～12時
普通救命講習(WEB活用)	10月30日(日)	鶴ヶ島消防署	20人	9時～11時
上級救命講習	12月9日(金)	消防本部	30人	9時～17時

防火管理者資格取得(新規)講習会

消防法施行令に基づく、防火管理資格(甲種)を取得する講習会を行います。

多数の人が利用する事業所などで、資格者がいない場合には必ず受講し、防火管理者の選任をしてください。

対象 原則として市内および坂戸市に在住在勤で、各事業所の管理監督的な地位にある方

日時 10月6日(木)・7日(金)8時30分～16時30分

場所 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部(坂戸市鎌倉町16-16)
※駐車場はありません。

定員 60人(申込順)

費用 3650円(テキスト代、申込当日に集金)

申込・問合先 9月15日(木)・16日(金)の8時30分～16時に坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部予防課へ直接(☎049・281・3117)

防火管理者を選任すべき防火対象物	選任すべき防火管理者	
	甲種	甲種または乙種
老人短期入所施設、養護老人ホームなどで収容人員が10人以上	延べ面積に関係なく全て	—
飲食店、マーケット、保育園、幼稚園、病院、老人デイサービスセンターなどで収容人員が30人以上	延べ面積300㎡以上	延べ面積300㎡未満
共同住宅、学校、図書館、工場、倉庫、事務所などで収容人員が50人以上	延べ面積500㎡以上	延べ面積500㎡未満